

株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

(自 平成 26 年 4 月 1 日)
(至 平成 27 年 3 月 31 日)

山陽特殊製鋼株式会社

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 17 条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sanyo-steel.co.jp/>) に掲載し、ご提供致しております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

陽鋼物産(株)、サントク精研(株)、山特工業(株)、山特テクノス(株)、サントクテック(株)、サントクコンピュータサービス(株)、サントク保障サービス(株)、SKJ Metal Industries Co., Ltd.、P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA、SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.、寧波山陽特殊鋼製品有限公司、山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司、Sanyo Special Steel India Pvt. Ltd.、Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.

なお、Siam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.については、当連結会計年度に設立したことから、新たに連結子会社といたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 0社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法適用関連会社の名称

Advanced Green Components, LLC、Mahindra Sanyo Special Steel Pvt. Ltd.

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、SKJ Metal Industries Co., Ltd.、P.T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA、SANYO SPECIAL STEEL U.S.A., INC.、寧波山陽特殊鋼製品有限公司、山陽特殊鋼貿易(上海)有限公司およびSiam Sanyo Special Steel Product Co., Ltd.の決算日(12月31日)を除き、すべて3月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、上記6社とも12月31日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、各会社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金の支払利息

(ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が413百万円増加し、退職給付に係る負債が166百万円減少し、利益剰余金が373百万円増加しております。また、1株当たり純資産額が2円31銭増加しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

III. 連結貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	3,968 百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	5,057 百万円
土 地	4,590 百万円
有 形 固 定 資 産 そ の 他	0 百万円
計	13,616 百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む）	5,850 百万円
--------------------	-----------

2. 有形固定資産の減価償却累計額 201,570 百万円

3. 保証債務

下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。

UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	21 百万円
従 業 員	15 百万円
計	36 百万円

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普 通 株 式	167,124,036 株
---------	---------------

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(単位：百万円)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	322	2円00銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月 9日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	483	3円00銭	平成26年 9月30日	平成26年12月 2日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

(単位：百万円)

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年 5月18日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	1,128	7円00銭	平成27年 3月31日	平成27年 6月11日

4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金を調達し、一時的な余資は短期的な預金等で運用しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金および設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対し、原則として金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なお、デリバティブは、主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	20,009	20,009	—
(2) 受取手形及び売掛金	49,195	49,195	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	9,673	9,673	—
(4) 支払手形及び買掛金	(15,533)	(15,533)	—
(5) 短期借入金	(34,437)	(34,437)	—
(6) 長期借入金	(18,785)	(18,913)	△128
(7) デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(*) 負債で計上されているものについては、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、原則として金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(7)②参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価については、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(6)参照)。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額477百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

VI. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 699円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 40円60銭 |

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段 …… 金利スワップ
ヘッジ対象 …… 借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の基礎となる期間の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付支払ごとの支払見込期間を反映する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が579百万円、繰越利益剰余金が373百万円それぞれ増加しております。また、1株当たり純資産額が2円31銭増加しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

III. 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	3,543 百万円
構	築 物	424 百万円
機 械 及 び 装	置	5,057 百万円
車 両 運 搬	具	0 百万円
工 具 、 器 具 及 び 備	品	0 百万円
土	地	4,590 百万円
計		13,616 百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年内返済予定額を含む） 5,850 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 192,205 百万円

3. 保証債務

下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。

P. T. SANYO SPECIAL STEEL INDONESIA	80 百万円
寧波山陽特殊鋼製品有限公司	313 百万円
UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	21 百万円
従 業 員	15 百万円
計	430 百万円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	15,266 百万円
長期金銭債権	924 百万円
短期金銭債務	9,918 百万円

5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

IV. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	33,685 百万円
仕入高	19,072 百万円

営業取引以外の取引による取引高 1,640 百万円

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	5,871,797 株
------	-------------

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

VI. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付信託設定損等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益、固定資産圧縮積立金等であります。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	事業年度末 残高
陽鋼物産(株)	所有	当社製品の販売	製品の販売	30,801	売掛金	12,529
	直接 100.00%	製鋼原料等の購入 役員の兼任	製鋼原料等の購入	11,216	買掛金	2,808

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、市場価格等を勘案し価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。
- (2) 製鋼原料等の購入については、市場価格等を勘案し価格交渉の上、一般的な取引条件と同様に決定しております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	623円64銭
2. 1株当たり当期純利益	36円62銭